

議案第139号

宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料1 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の改正概要

日額又は時間額で報酬を定める会計年度任用職員の報酬については、令和2年度から地方公務員法の改正に伴い制度改正し、令和2年度及び令和3年度の報酬は条例附則に規定する経過措置により改正前の報酬制度に基づき支給していたが、経過措置期間の終了に伴い、令和4年度以降の報酬について次のとおり改正する。

1 報酬単価

兵庫県の最低賃金の上昇及び経過措置の終了により期末手当が減収となる職員への対応のため、報酬単価の改正を行う。

(1) 日額単価

- ① 原則として全職種の2年以下区分の日額単価を4.3%増額する。
- ② 調理補助員の2年以下区分については、令和3年10月の最低賃金引上げにより、令和3年9月以前には差があった事務職と同額の6,510円となっているため、従来の報酬単価の差を考慮し、5.3%増額する。

(2) 勤務経験年数区分

現行は2年の区分ごとに日額単価を200円引き上げているが、2年超100円、4年超150円、6年超250円、8年超250円、10年超250円、12年超200円とする。

(3) 時間額単価

経過措置期間中は日額/1日の時間数(原則7時間)×割増率(1.32)としているところ、期末手当の支給に伴い割増率を1.16とする(規則に基づき任命権者が定める数)。

(4) 800円加算制度

経過措置期間中は週4日勤務等勤務時間が常勤職員の4分の3に満たない職員につ

いては日額に800円を加算しているところ、期末手当の支給に伴い加算制度を廃止する。

## 2 期末手当

### (1) 現行（経過措置期間中）制度

週の勤務時間が常勤職員の4分の3以上（週29時間超）の日額で報酬を定める会計年度任用職員で次の①又は②のいずれかの要件を満たす職員に、以下の支給日数表に応じて支給している。

- ① 基準期間（6月支給の場合は前年12月1日から5月31日、12月の場合は6月1日から11月30日）に在職し、かつ支給日時点で在職する職員。
- ② 支給日時点では在職していないが、基準期間の末日（5月31日又は11月30日）時点で在職する職員で、基準期間における実勤務月数が3ヶ月以上の職員。

勤務経験年数 区分 実勤務月数	2年以下	2年超	4年超	6年超	8年超	10年超	12年超 以上
	6カ月以上	報酬日額の 22日	報酬日額の 25日	報酬日額の 27日	報酬日額の 28日	報酬日額の 29日	報酬日額の 30日
5カ月以上 6カ月未満	18日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
4カ月以上 5カ月未満	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
3カ月以上 4カ月未満	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
2カ月以上 3カ月未満	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
1カ月以上 2カ月未満	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
1カ月未満	1日	1日	2日	3日	4日	5日	6日

### (2) 経過措置期間終了後

#### ① 支給率

正規職員の期末手当と同率（年間で2.55月。6月期と12月期でそれぞれ1.275月）とする。

ただし、現行の800円増対象職員及び時間額で報酬を定める会計年度任用職員の支給率は、上記の支給率に0.5を乗じたものとする。

② 対象職員

現行どおりの上記(1)①及び②の要件を維持しつつ、現行では支給対象としていない800円加算対象職員及び時間額で報酬を定める会計年度任用職員についても支給対象とする。

3 年間報酬例（移行前後）

※移行後の期末手当支給率は会計年度職員制度移行時（令和2年4月1日）時点の年間2.6月として算出

(単位：円)

①事務職	経験ランク	現行		移行後		差
		単価	年収	単価	年収	
※週5日勤務 ※12月雇用	2年以下	6,510	1,848,840	6,790	1,982,680	133,840
	2年超	6,710	1,945,900	6,890	2,011,880	65,980
	4年超	6,910	2,031,540	7,040	2,055,680	24,140
	6年超	7,110	2,104,560	7,290	2,128,680	24,120
	8年超	7,310	2,178,380	7,540	2,201,680	23,300

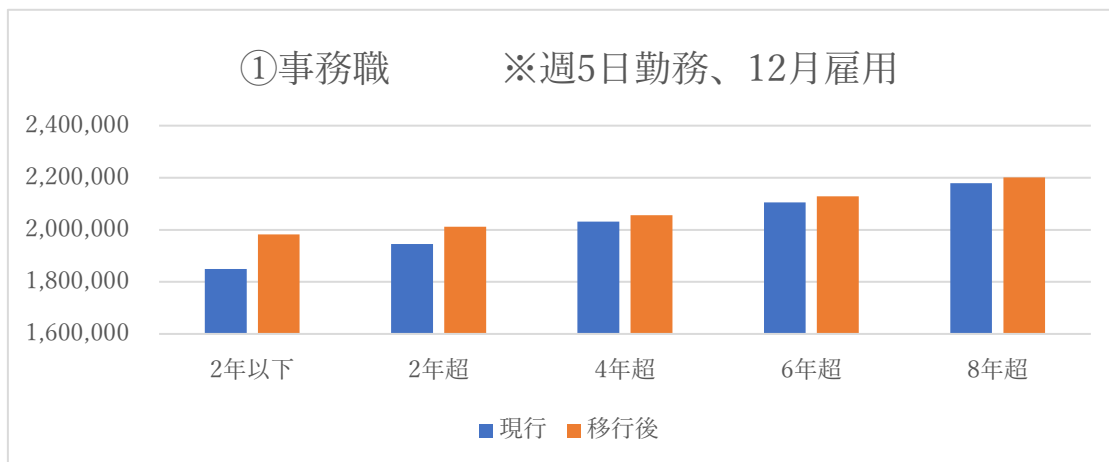
(単位：円)

②事務職 800円増	経験ランク	現行		移行後		差
		単価	年収	単価	年収	
※週3日勤務 ※12月雇用	2年以下	7,310	1,052,640	6,790	1,083,684	31,044
	2年超	7,510	1,081,440	6,890	1,099,644	18,204
	4年超	7,710	1,110,240	7,040	1,123,584	13,344
	6年超	7,910	1,139,040	7,290	1,163,484	24,444
	8年超	8,110	1,167,840	7,540	1,203,384	35,544

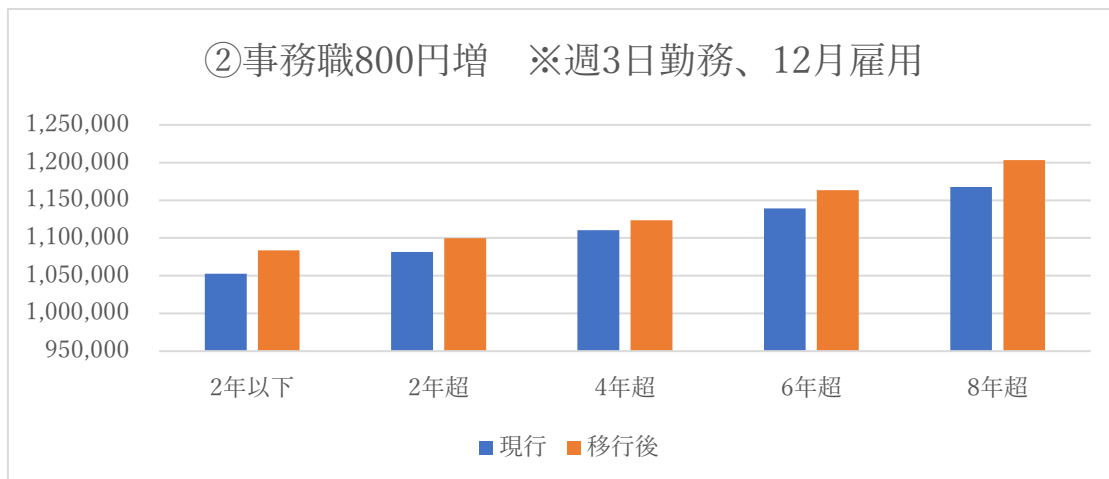
(単位：円)

③育成会 補助員	経験ランク	現行		移行後		差
		単価	年収	単価	年収	
※1日5時間 ※週5日勤務	2年以下	1,170	1,404,000	1,080	1,436,400	32,400
	2年超	1,210	1,452,000	1,090	1,449,700	-2,300
	4年超	1,250	1,500,000	1,120	1,489,600	-10,400
	6年超	1,290	1,548,000	1,160	1,542,800	-5,200
	8年超	1,320	1,584,000	1,200	1,596,000	12,000
	10年超	1,360	1,632,000	1,240	1,649,200	17,200

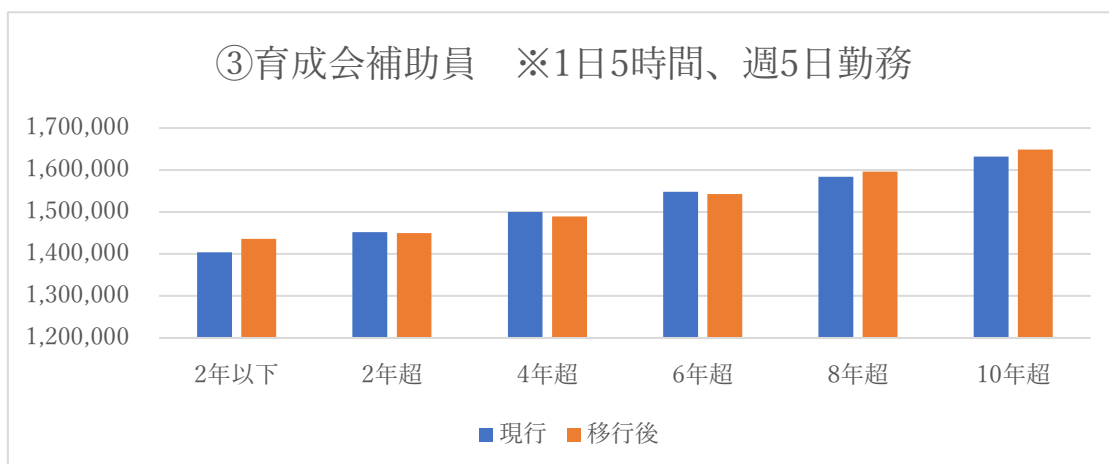
(単位：円)



(単位：円)



(単位：円)



4 職種別・経験年数区分別人数（令和3年12月1日時点）

（単位：人）

職種	経験年数区分	人数
①事務職 (現行の期末手当 支給対象職員)	2年以下	45
	2年超	26
	4年超	32
	6年超	16
	8年超	46
	合計	165
業務内容…一般事務		

（単位：人）

職種	経験年数区分	人数
②事務職 (800円加算対 象)	2年以下	24
	2年超	7
	4年超	9
	6年超	4
	8年超	26
	合計	70
業務内容…一般事務のうち学校事務等業務量を 考慮して週4日以下の勤務のもの		

（単位：人）

職種	経験年数区分	人数
③育成会 補助員 (時間額)	2年以下	94
	2年超	29
	4年超	25
	6年超	12
	8年超	10
	10年超	57
	合計	227
業務内容…地域児童育成会支援員の補助		